

池田賢市著『フランスの移民と学校教育』

一木玲子

本書は、序章で述べられているように、フランスにおける移民の子どもをめぐる教育施策の流れを、異文化対応のあり方という視点から明らかにすることを、直接の課題としている(28頁)。しかし、著者が、フランスの事例を通して真に迫ろうとしているのは、多文化な状況下での社会のあり方、そしてそこでの教育のあり方である。もちろん、このような大きな課題は、すぐに答えが用意されるような性質のものではない。本書は、この点を意識しつつ、次のように問いかける。これは、著者の研究関心の基底をなすものと思われる。やや長くなるが、ここで引用しておきたい。(292-293頁)(……は中略を示す。)

人間は皆ひとりひとり違った特性をもっている。なによりも、その人の人生を代わりに歩んでくれる人は絶対にいない、それは不可能であるという事実だけで、われわれはきわめて個性的な存在である。……しかし、このごく当たり前の事実が通用しないのも、われわれ人類が生きているこの社会である。それは、国家や民族といった入れ物のなかで、同じであることを強いられる社会である。それでも、この器の中身が固定していれば、この「強要」は人々の意識にのぼらなかつたかもしれない。ところが、人々の国際的移動や移住により、器の中身がさまざまな要素で満たされるようになってきた。それは、器そのものの存在さえ危うくするほどの変化をもたらそうとしている、いや、すでにその変化は起こっている。こうして、われわれは少しずつ、自らの、本来の強烈な「個性」に気づきはじめている。だからこそ、あらためて、他の人間といかに手をつなぐかが模索されているのである。……われわれの強烈な「個性」は、お互いにわかり合えない根拠としてマイナスに語られることもあるかもしれない。しかし、だからこそ、そこにコミュニケーションが生まれ、「関係」が生まれてくるのであり、その過程において、一人では決して生み出すことのできなかったさまざまな「産物」を得ることができる。そして、このような創造性豊かな場を体験させてくれるものひとつとして学校があると考えたい。

では、フランスの移民の子どもたちへの教育施策は、このような社会や教育のあり方についての問いに、どのように答えようとしたのか。

フランスは、古くから移民を多く受け入れてきた、いわば移民国家である。本書第1章では、このあたりの事情とそこから生まれる社会的問題が指摘される。これを受けて第2章および第3章で、移民の子どもたちへの教育施策の歴史が明らかにされる。まず、移民の子どもたちへのフランス語教育の徹底を通して彼らを学校に適応させようとする「同化」政策がとられる。次いで、彼らの母語を通常の学校教育のなかで保障しようとする「異文化尊重」を重視した政策が、「同化」と平行する形で進んでいく。これらの施策は、1970年から10年余りにわたって追求され、そして、この両立は行き詰ま

りをみせる。しかし、これは単に政策の流れを叙述したのではなく、このような変遷の描き方自体に著者のオリジナリティが示されている。なぜなら、「同化」から「異文化尊重」への変化は、ある種の「進展」として語られることが多く、異文化尊重という用語は、よきものとして、あるいはめざすべきものとして前提とされることが多いが、著者は、制度として両施策が併走していたことに着目しつつ、その類似性を指摘するからである。つまり、同化にせよ、異文化尊重にせよ、移民の子どもたちの「異質性」に着目している点では全く同じなのである（131頁）。それを適応への障害とみなすか、尊重すべき価値あるものとみなすかによって具体的な施策は異なるが、「異質性」というイデオロギーからは抜け出でていないわけである。

実は、何をもって異質とするのか、そこに差別構造が組み込まれているのではないか、といった施策への「反省」は、著者によれば、十分には議論されていないようである。しかし、不十分な部分を残しながらも、80年代後半からは、「移民」という枠から子どもたちを救い出し、生活実態に即した対応が模索され始めた。そのひとつが、第3章の後半で明らかにされる、「恵まれない」環境への着目である。つまり、「移民」ゆえに問題なのではなく、その環境に問題を生じさせるものがあるのではないか、という議論である。そして、このような個別性への着目を促進させる事件が起こる。それが、イスラムの「スカーフ事件」である。

イスラム教の象徴ともいえる「スカーフ」を着用して登校し、授業中もはずさなかったマグレブ系移民二世の女子中学生が出席を禁じられたこの事件は、公教育での非宗教性を主張する共和派と異なることへの権利を主張する寛容派との間で、世論を二分する論争となつた。第4章では、まず、この事件をめぐるフランス政府の対応が紹介される。そこから導き出された政策は、「市民」をキータームとしたフランス的統合政策である。それは、人々の民族的、宗教的諸特徴を括弧に入れ、ひとりの個人として、公的時間・空間でのフランス共和国の理念の尊重を契約することで、社会を創造していくこうとするものである。しかし、当然ここに、フランス普遍主義のナショナリストイックな押しつけを読みとくことができる。著者は、このあたりの限界も指摘している。

以上、第4章までの流れをみる限り、フランスは、新たな袋小路に入ってしまったかに見える。この状況を脱する方向性をどこに見出すか。著者は、第5章で、これまで移民との関係で語られることのなかった「学校時間調整政策」に注目する。学校教育に直接かかわる通達等のなかから、移民や外国人という用語の使用が消え、子ども一般として施策が語られるようになったのであるが、現実的な移民の問題がフランス社会から消えたわけではなく、むしろ、スカーフ事件にみられるように、より具体的に、目に見える形で現れてきている。この矛盾をどう解くか。この消えてしまった移民問題を、どこに見つけだすか、本書のオリジナリティがもっともよくあらわれているのは、この点ではないだろうか。

第5章で分析されているのは、先にも述べた学校時間調整政策である。これは、子どもたちの学習リズムに着目し、学習の内容と時間帯の最適化をめざす研究を基盤としたものである。著者は、このリズム研究のなかに、移民の姿を見つけだす。この政策は、地域社会や家庭のなかでの「生活者」としての子どもの姿に注目し、生活全体を視野に入れたリズムを考慮した上で、学校外のスポーツ・文化活動を、学校教育との連携を取りながら整備・充実させていくことで、ひとりひとりの子どもに対応した教育を実現しようとするものである。そして、この政策実施のパイロットケースとして選ばれ

た地域の多くが移民の多い地域であること、活動内容を報告する文書のなかに、移民の子どもたちの社会化が重要課題として語られていることが発見される。ここにおいて、民族や宗教という枠をはずされ、抽象的な個人として統合されようとしていた移民の子どもたちの具体性が、再び中心課題として登場してくる。彼らへの対応は、子ども一般のなかに解消されてしまったのではなく、より具体的に、生活そのものを問題として設定できる政策のなかに移動していたのである。地域社会の活性化や都市政策と学校教育との連携のなかで移民問題は考えられようとしているのである。本書は、全体を通して、このような謎解きの過程として読むことができる。

もはや、学校のなかだけで教育をとらえることはできず、生活全体を包み込んだ形で公教育を語る改革の方向性があるのではないか。これは、本書から読みとれる大きな嚮導原理であろう。著者が最後に指摘しているように、日本の学校教育でよく実践されるような外国語、民族衣装、各国料理などの情報提供といった枠での異文化理解は、外国人の子どもたちをある特定集団の代表者として固定的、あるいは博物館的存在にしてしまう。そこでは、子どもたちの個別の姿が消されてしまう。個人が実際にどんな生活をし、何に興味があり、何に問題を感じているのかという視点からの異文化対応が、フランスの現時点での到達点である。しかし、言うは易し行うは難し、である。一にして不可分の共和国というフランス革命以来の伝統となっている社会統合の大原則と、個人に分解した上での市民社会をめざすとはい、移民の子どもたちの個別の主張とをどのようにすり合わせていくのか、フランスに残された課題は、まだまだ大きなものだといえる。これは、同時に、本書で展開された研究を基に、今後、さらに追求していかなければならない課題でもある。具体的には、著者が自ら今後の研究課題として述べている、学校外でのスポーツ・文化活動の実態、市民教育の内容の検討、そして、具体的なケーススタディから始まることになろう。

また、本書には、付録として、移民の子どもへの教育施策の画期となった7つの通達の抄訳、そして、フランスにおける移民研究者による宗教問題と市民性に関する論文の抄訳が載せられている。これらは、移民問題、異文化問題を考える際の重要な資料である。

なお、本書は著者が1998年12月に筑波大学に提出した学位請求論文で「フランスにおける移民子弟教育政策の展開過程に関する研究—異文化対応を中心として—」に加筆修正し刊行したものである。

最後に、本書の目次を掲載しておく。

はじめに

序 章 問題の所在と研究課題

第1章 フランスの移民問題

第1節 移民の特徴

第2節 移民の子どもをめぐる問題

第2章 学校教育における同化と異文化尊重の共存

第1節 フランス語の習得

第2節 出身言語・文化

第3節 78年7月25日付通達

第4節 フランス文化の相対化

第3章 移民的要素の稀薄化

- 第1節 特別学級の位置づけの変化
- 第2節 移民担当教員のための研修機関の変容
- 第3節 「恵まれない」環境への注目の意義と問題性
- 第4節 ジョスパン法の異文化対応

第4章 市民による社会統合

- 第1節 イスラムのスカーフ問題への対応
- 第2節 統合高等審議会報告書
- 第3節 市民性獲得の教育
- 第4節 統合政策の問題点

第5章 学校時間調整政策の展開過程

- 第1節 リズム研究
- 第2節 学校週4日制の実験
- 第3節 生活リズムへの注目
- 第4節 リズム政策と移民の子ども

終 章 まとめと問題点

主要参照文献一覧

- 付録1 主要通達抄訳
- 付録2 「宗教とライシテ」(抄訳)
- 付録3 「古典的市民性と新しい市民性」(抄訳)
- あとがき

(明石書店, 2001)